

## 株式交換公告

2019年12月27日

株主及び債権者 各位

京都市南区久世殿城町 338  
日本電産株式会社  
代表取締役社長執行役員 吉本 浩之

当社（甲）は、2019年12月7日開催の取締役会において、2020年2月1日に日本電産エレシス株式会社（乙、住所 神奈川県川崎市幸区新川崎 2 番 8 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本株式交換を決定しております。

### 記

1. 本株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
  - (乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和元年 6 月 21 日  
掲載頁 120 頁（号外第 45 号）

以上